

8 消 安 第 9 4 2 号

令和 8 年 5 月 13 日

食品安全委員会

委員長 祖父江 友孝 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

動物用ワクチンの添加剤としてトリオレイン酸ソルビタンを使用すること。

